

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、平成27年第5回六戸町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により議長により、7番 河野 豊君、9番 母良田 昭君の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

5番、下田敏美君。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。去る10月29日告示となり、本日招集されました平成27年第5回六戸町議会臨時会の会期に関して、本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、審議した結果、本臨時会の会期は別紙日程案のとおり、本日、11月9日の1日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げましてご報告といたします。

議 長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は委員長報告のとおり本日、1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日、11月9日の1日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項にもとづき、出席要求した者及び委任による出席者の指名についてはお手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本臨時会に町長より提出されました議案は、議案第48号の1件であります。これを一括上程いたします。町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長 (吉田 豊君)

皆様、改めましておはようございます。それでは、早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。平成27年第5回六戸町議会臨時会の開会にあたり議員各位のご参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。それでは、臨時会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第48号 平成27年度六戸町一般会計補正予算第3号について申し上げます。

本案は、平成25年第1回定例議会にご決議いただきました議案第2号道路用地内の物件移転請求に関する調停申立等について関わる事件が平成27年10月9日に関係する三者、原告、被告、利害関係者でもって和解が成立したことに伴い、移転補償費及び工事請負費の補正予算について提案するものであります。

その内容としましては、既定の歳入歳出予算の総額に3105万9千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ、55億5484万6千円とするものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案についての概要をご説明申し上げましたが、慎重

ご審議の上、満場のご決議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。どうもありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第48号平成27年度六戸町一般会計補正予算第3号について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

議案第48号 平成27年度六戸町一般会計補正予算第3号について、事項別明細書にもとづきご説明申し上げます。

事項別明細書の5ページ、最初に歳出を説明いたしますので、5ページをお開きください。

8款 土木費 4項 都市計画費 2目 都市計画街路事業費では、町道犬落瀬金矢線の整備に向けて工事請負費に1850万円、補償補填及び賠償金に1255万9千円を追加計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

3ページにお戻りください。

今回の補正予算の財源といたしまして、10款 地方交付税の普通交付税に3105万9千円を増額計上いたしております。

以上で議案第48号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ございませんか。

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

今の、企画財政課長の説明の中で、工事請負費の1850万円、この区間とは移転される

場所の区間なのか、その、旧道の45号線からちょうど架線橋あたりの工事費なのか、ちょっとそれを具体的にお知らせ願えればと思いますけど。

議長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えいたします。

工事区間については、十字路の信号からAコープのところの約95メートルでございます。移転が終われば、その部分と歩道整備、あと、暗きよ等の整備もありますので、それも含めての95メートルの区間でございます。

以上です。

議長（円子徳通君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

そうすれば、あの区間は全部撤去して、また新たにやり直すというか、そういう工事ですよ。

一応、確認しておきます。

それから、この「第2期工事ほか」とありますが、この「ほか」はなんなのか、お知らせ願えればと。

議長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

あの区間はですね、最後には、全95メートル、舗装をし直します。

今、舗装状態もあまり良くないので。

ま、最後ですので、Aコープのところまで舗装を撤去して、新たに舗装します。

あと、ここにある「ほか」ですが、工事請負費が特定されないようにするために、そのような明記をしてございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

よく内容はわかりました。懸案の10年以上も経っているということで、非常に六戸町の未来が開けてきたなと感想を持っております。

一件だけ。

この工事は具体的にはどのくらいの期間を要してるのか。

例えば、来年お祭りまでにはきれいに整備されるのか。

それから、安全面ですか。あそこの交差点ですね。今、あそこは狭くなっていることで事故防止になっていると思うんですけど。そういったことも考えているのか。

それから、町長に最後感想をですね、ここまで長引いて、よくここまで解決したなど、率直な感想をいただければありがたいなと思っております。以上です。

議 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

工事の期間については、できれば今月中に発注をしまして、来年の3月末までには完成したいなと思っております。

最後に舗装工事をするために、3月で気候的にあまり良くなければ4月以降に繰り越しをしてですね、いい状態で工事を終わらせたいなと思っております。

今撤去をしますと、安全面もありますので、終わったらこちらのほうで危険のないようにしたいなと思っております。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

本当に、長らくかかったわけですが、当初、携わったときに、なかなか職員の人も受け入れないという状況がございました。

過去の話も聞きました。

その理由は、やはり私的问题というのありまして、そこに介入したような形が不愉快だという言葉がありました。

それがありまして、その後におきましては、皆さまどうなっているのかとご心配もおかけしたわけですが、役所の担当側としても関わるべきものとそうじゃないものがあるので、その分別だけはしっかりやってまいりましょう、ということで今日までまいりました。

いろいろ、強引にやればとかいう話も途中あったわけですが、私どもはそれにも動ずることなく、あくまで私たちの役目としてどこまで言えてどこまでお話しすればいいのかをしっかりと狂わないようにやってきたつもりでございます。

それにしても、長くかかったなと思いますが、私どもは大変だったと思えばそういうことになるわけですが、やはり当事者という、私も個人的には用地や関係者となる者として、住む側としては、精神的やいろんなことでご苦労をいただいたと思います。

その点に関しましては、公への協力といいつつも、やはり急を要することは公共事業を進めるにあたって、こういうのってあるんだよね、ということを感じた事案であったなと捉えております。

これからも、ますます難しい時代になってまいりますので、またそれぞれの地権者であったり、いろんな要素が地方でございますので、この場所に限らずいろんなものがあるのかなと思います。

私どもも、法的な意味合いの中で本当に、町村会でもそうですが、弘前市さんが職員として弁護士を入れたというのがありますが、単に知ったかぶり、役所だからじゃなくて、しっかりと内容を吟味して対応していくというのが、つくづく、私ども体験をしながら感じとった次第でございますので、今後におきましては、スタートの段階からしっかりと対応していく、そして当事者である方々やそういう方々の気苦労をいづらかでも軽減するなかで正確に

しっかりと前に進むように進めてまいりたいものだなと、反省と申しますか、感じ取っておるところでございます。

本当に当事者の方は精神的にご苦勞をしたと思います。

こっちは仕事だという立場もあるのかもしれませんが、個人としては、あまり心地よいものではないなど、自分のいろんな用地交渉の中で、相手だったときのことを考えましても感じ取っている次第でございます。

そういう捉え方をしております。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成27年度六戸町一般会計補正予算第3号については、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第5回六戸町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前10時15分）